米沢市学校施設長寿命化計画



米沢市立南成中学校（令和７年竣工）

令和３年７月策定

（令和８年 10 月見直し）

米沢市教育委員会

目　次

1. _学校施設の長寿命化計画の背景・目的等 1
1－1　背景と目的 1
1－2　計画の位置付け 1
1－3　計画期間 2
1－4　対象施設 2
2. _学校施設の目指すべき姿 5
3. _学校施設を取り巻く現状 6
3－1　学校施設の運営状況・活用状況の実態 6
3－2　学校施設の老朽化状況 14
4. _学校施設整備の基本的な方針等 21
5. _長寿命化の方針 22
6. _学校施設の今後の維持・更新コスト 27
6－1　従来型の維持・更新コスト 27
6－2　長寿命化型の維持・更新コスト 28
6－3　従来型と長寿命化型のコスト比較及び今後の課題 29
7. _長寿命化計画の実施計画 30
7－1　実施計画の前提条件 30
7－2　令和 3 年度から令和 7 年度までの進捗状況の確認及び評価 30
7－3　今後実施する内容 30
7－4　今後の方針と実施計画 32
8. _長寿命化計画の継続的運用方針 33
8－1　維持管理の方針 33
8－2　フォローアップ 34

1.学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1－1　背景と目的

米沢市の学校施設は、本市が保有する公共施設の総延床面積の約 4 割を占めており、その多くは、昭和 40 年代から 50 年代にかけて多く整備されたものであることから、老朽化した施設の大規模改修や建替等に係る多額の事業費が必要な状態となっています。

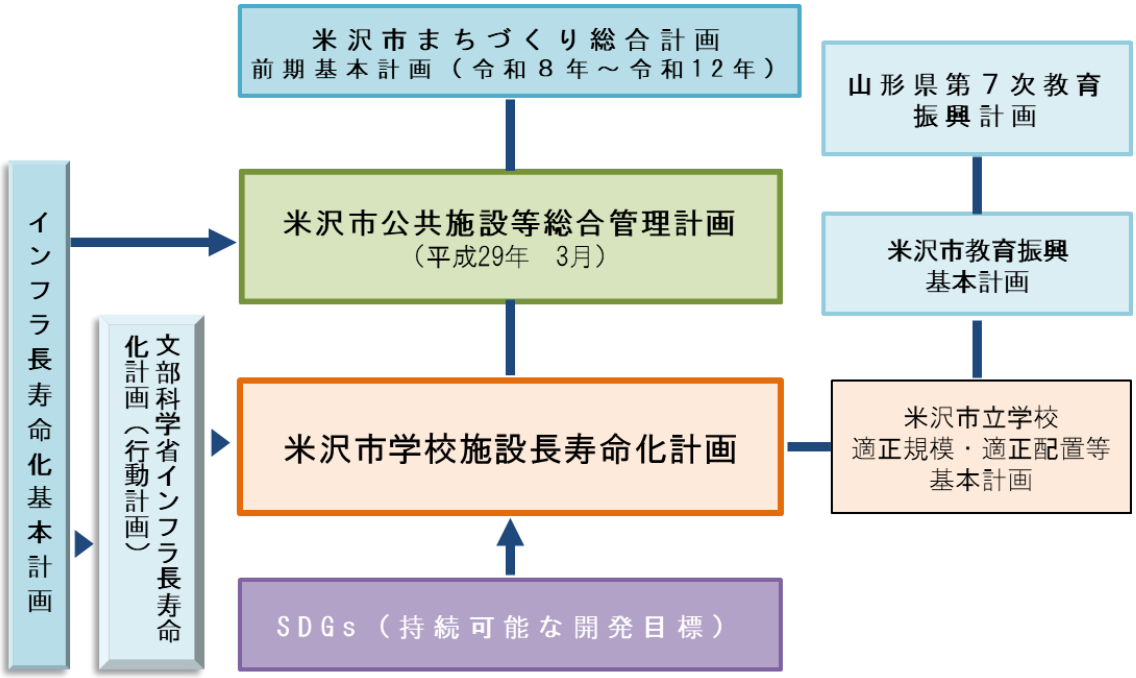
こうした状況の中、国は平成 25 年（2013 年）11 月にインフラ長寿命化基本計画を策定し、続いて文部科学省が平成 27 年（2015 年）3 月に文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）を策定し、各教育委員会に対して学校施設に係る長寿命化計画（個別施設計画）の策定を求めました。

本市では、平成 29 年 3 月に米沢市公共施設等総合管理計画を策定し、本市が保有する公共施設の総量（延床面積）を令和 17 年度（2035 年度）までに 20%削減する目標を設定し、施設分類ごとの施設管理に関する実施方針を定めました。

本計画は、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画（令和 6 年 4 月改定）に基づき、より良い教育環境の創出と教育の質の充実を目指すため、学校施設の状況や児童・生徒数の推計等を考慮のうえ、建物や設備の更新・長寿命化を行うとともに、本市の財政負担の軽減及び平準化を図ることを目的としています。

1－2　計画の位置付け

本計画は、米沢市公共施設等総合管理計画に基づく学校施設の個別施設計画に位置付け、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画と整合を図ります。



【持続可能な開発目標～ＳＤＧｓ（Sustainable Development Goals）】

ＳＤＧｓは、平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで採択され、令和 12 年（2030 年）までの「持続可能な開発目標」として 17 の目標が設定され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

本計画において、関連のある目標は次のとおりです。



本計画に該当する SDGs の目標

1－3 計画期間

計画期間は、令和 3 年度（2021 年度）から令和 22 年度（2040 年度）の 20 年間とし、建物の老朽化状況や児童・生徒数の推移、本市の財政状況等を鑑みながら、5 年を目安に計画を見直します。

計画期間：令和 3 年度（2021 年度）～令和 22 年度（2040 年度）

1－4 対象施設

令和 8 年 4 月 1 日において、本市が保有する学校施設（小学校 14 校、中学校 4 校）、給食センター（1 施設）及びその他（小学校として転用予定の旧学校 1 施設）のうち、延床面積 200 ㎡以上の建物を対象とします。

別棟のプール管理棟・倉庫等の付属建物については、計画の対象外としますが、延床面積が 200 ㎡未満でも連続した建物は、建替えや改修を一体的に実施することが想定されるため対象とします。また、給食室は、延床面積が 200 ㎡未満であっても対象とします。

	小学校	中学校	給食センター	その他	合計
施設数	14 校	4 校	1 施設	1 施設	20 施設
建物数	56 棟	9 棟	1 棟	2 棟	68 棟
延床面積	74,648 ㎡	37,762 ㎡	1,887 ㎡	6,188 ㎡	120,485 ㎡

【対象建物一覧】

凡例：「RC」鉄筋コンクリート造、「S」鉄骨造、「W」木造

番号	施設名	棟番号	建物名	構造	階数	建築年	延床面積(㎡)
1	興譲小学校	1	管理棟	RC	2	1968	863
		2	普通教室棟	RC	3	1966	2,229
		3	特別教室棟	RC	2	1968	994
		4	屋内運動場	S	1	1978	745
		5	給食室	S	1	1977	190
2	東部小学校	6	管理･特別教室棟	RC	3	1970	2,169
		7	普通教室棟	RC	3	1969	2,552
		8	特別教室棟	RC	2	2007	300
		9	屋内運動場(東)	S	2	1956	806
		10	屋内運動場(西)	S	1	1980	695
		11	給食室	S	1	1992	233
3	西部小学校	12	管理･特別教室棟※	RC	4	1974	2,245
		13	教室棟	RC	4	1973	2,962
		14	特別教室棟	RC	3	1975	1,238
		15	屋内運動場(東)	S	1	1981	800
		16	屋内運動場(西)	S	1	1955	403
		17	渡廊下	RC	3	1973	353
4	南部小学校	18	管理･特別教室棟	RC	2	1978	1,842
		19	普通教室･管理室棟	RC	3	1980	3,543
		20	普通教室棟	RC	2	1977	970
		21	屋内運動場(東)	S	1	1978	607
		22	屋内運動場(西)	S	1	1954	666
		23	給食室	RC	1	1964	187
5	北部小学校	24	管理･特別教室棟	RC	3	1972	1,656
		25	普通教室棟	RC	3	1972	2,284
		26	特別教室棟	S	1	2018	250
		27	屋内運動場(東)	S	1	2018	512
		28	屋内運動場(西)	S	1	1981	758
		29	給食室	RC	1	1962	141
6	愛宕小学校	30	普通･特別教室棟※	RC	2	1987	3,860
		31	屋内運動場	S	1	1987	1,094
7	万世小学校	32	普通教室棟(北) ※	RC	2	1984	3,836
		33	普通教室棟(南)	S	1	1991	332
		34	屋内運動場	S	1	1984	959
8	南原小学校	35	校舎棟※	RC	2	1995	4,201
		36	屋内運動場	S	1	1989	1,101
9	広幡小学校	37	管理･普通教室棟※	RC	3	1971	1,281
		38	特別教室棟	RC	2	2002	402
		39	屋内運動場	S	1	1993	1,100
10	六郷小学校	40	校舎棟※	RC	3	1973	1,312
		41	屋内運動場	S	1	2002	1,264
11	塩井小学校	42	校舎棟(東)	RC	3	1972	1,281
		43	校舎棟(西)	RC	3	1981	976
		44	屋内運動場	S	1	1982	1,180
		45	給食室	S	1	1965	153

番号	施設名	棟番号	建物名	構造	階数	建築年	延床面積(㎡)
12	窪田小学校	46	普通・特別・管理棟(北)	RC	2	1972	1,834
		47	普通・特別・管理棟(南)	RC	2	1983	1,603
		48	普通・特別教室棟	RC	2	1976	550
		49	増築部	RC	2	2007	222
		50	屋内運動場	S	1	1981	981
		51	給食室	S	1	1981	155
13	上郷小学校	52	校舎棟※	RC	3	2010	4,633
		53	屋内運動場	S	1	2010	1,238
14	松川小学校	54	校舎棟(東)	RC	2	2000	783
		55	校舎棟(西) ※	RC	2	1991	4,020
		56	屋内運動場	S	1	1991	1,104
小学校計							74,648
15	第一中学校	57	校舎棟	RC	3	1993	6,658
		58	屋内運動場	S	2	1993	2,336
16	第七中学校	59	校舎棟	RC	3	1999	5,587
		60	屋内運動場	RC	2	1999	2,107
17	南成中学校	61	校舎棟(北)	RC	3	2025	4,946
		62	校舎棟(南)	RC	3	2025	4,007
		63	屋内運動場	RC	2	2025	2,837
18	北成中学校	64	校舎棟	RC	4	2014	7,070
		65	屋内運動場	RC	2	2014	2,214
中学校計							37,762
19	学校給食センター	66	給食調理場棟	S	2	2025	1,887
給食センター計							1,887
20	旧第六中学校(R9~ 広井郷小学校)	67	校舎棟	RC	2	2004	4,096
		68	屋内運動場	RC	2	2004	2,092
その他計							6,188
合計							120,485

※：建物内に給食室を含む。

2. 学校施設の目指すべき姿

米沢市公共施設等総合管理計画においては、国や県の方針と整合を図りつつ、将来の児童・生徒数の推移を踏まえて、学校規模を適正化することとしていることから、学校施設の目指すべき姿として、次のような方針を定めます。

（１）安全・安心な学校施設

学校は、児童・生徒の「学習の場」であり、１日の大半を過ごす「生活の場」であることから、児童・生徒が安心して学ぶことができる学校となるように、建物の安全性や耐久性を確保した施設整備を図ります。

（２）快適な学習環境

児童・生徒が、快適に学習及び生活が行えるよう、採光や通風、換気、防音、建物の断熱性等について配慮し、適切な室内環境を備えた空間を確保するとともに、障がいの有無に関わらず利用できるようユニバーサルデザインを採用し、バリアフリー化の一層の推進に取り組みます。

（３）多様な学習内容・学習形態に対応した学習環境

国際化・情報化が進む社会の中で、学校における教育内容・教育方法も変化しています。そのため、多様な学習内容・学習形態に柔軟に対応した学習空間を整備するとともに、ＩＣＴの活用による効果的な学習を充実させ、今後の社会の中で求められる能力を育みます。

（４）地域拠点としての学校施設

学校施設は、災害時の避難施設となることから地域防災にとっても重要な役割を担っています。災害時の避難所運営等における防災機能を備えた施設にするとともに、学校施設の有効活用の視点から、あらゆる世代の学習、文化、スポーツの活動の場としての活用を図ります。

（５）地域環境に配慮した学校施設

環境負荷に配慮した学校施設の整備を目指して、内装材等への地域木材の使用や太陽光発電システムの導入等を検討します。

3. 学校施設を取り巻く現状

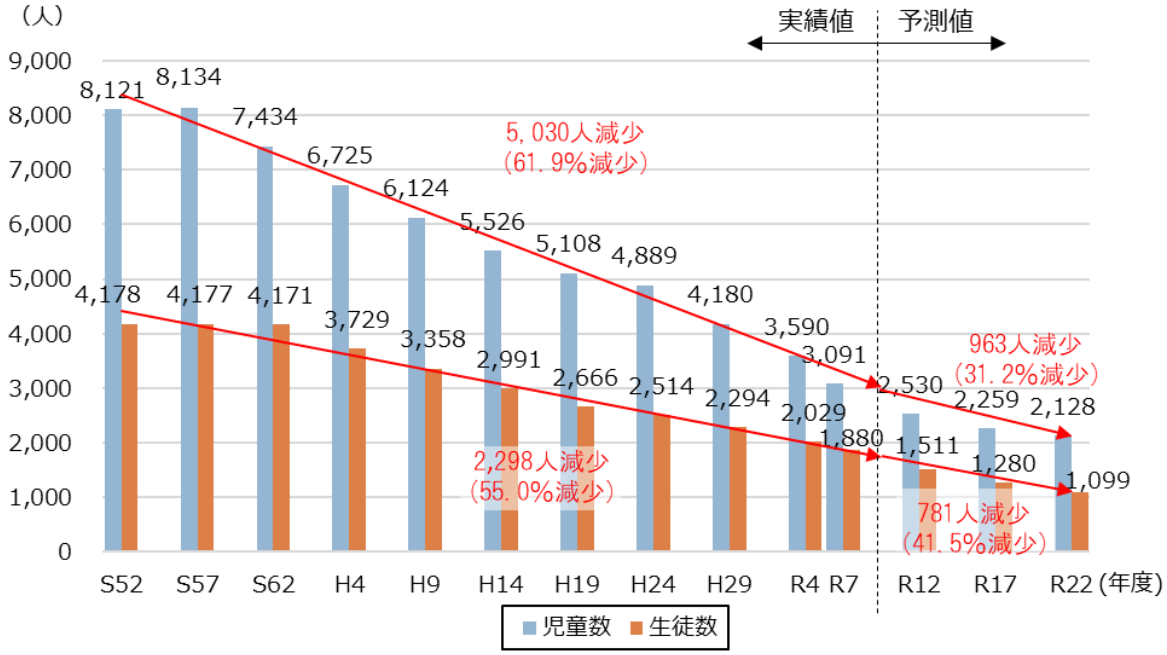
3－1 学校施設の運営状況・活用状況の実態

（１）児童・生徒数の推移

①児童・生徒数の推移

児童数は、昭和 57 年の 8,134 人をピークに減少傾向となっており、昭和 52 年と比べ令和 7 年度は、3,091 人と約 61.9%の減少となっています。また、生徒数も同様に、昭和 52 年度から減少傾向をたどり、令和 7 年度は、1,880 人と約 55.0%の減少となっています。

児童・生徒数は、今後も減少し続け、令和 7 年度と比べ令和 22 年度には、児童数が約 31.2%、生徒数は約 41.5%の減少となる見通しです。



	S52	S57	S62	H4	H9	H14	H19
児童数	8,121	8,134	7,434	6,725	6,124	5,526	5,108
生徒数	4,178	4,177	4,171	3,729	3,358	2,991	2,666

	H24	H29	R4	R7	R12	R17	R22
児童数	4,889	4,180	3,590	3,091	2,530	2,259	2,128
生徒数	2,514	2,294	2,029	1,880	1,511	1,280	1,099

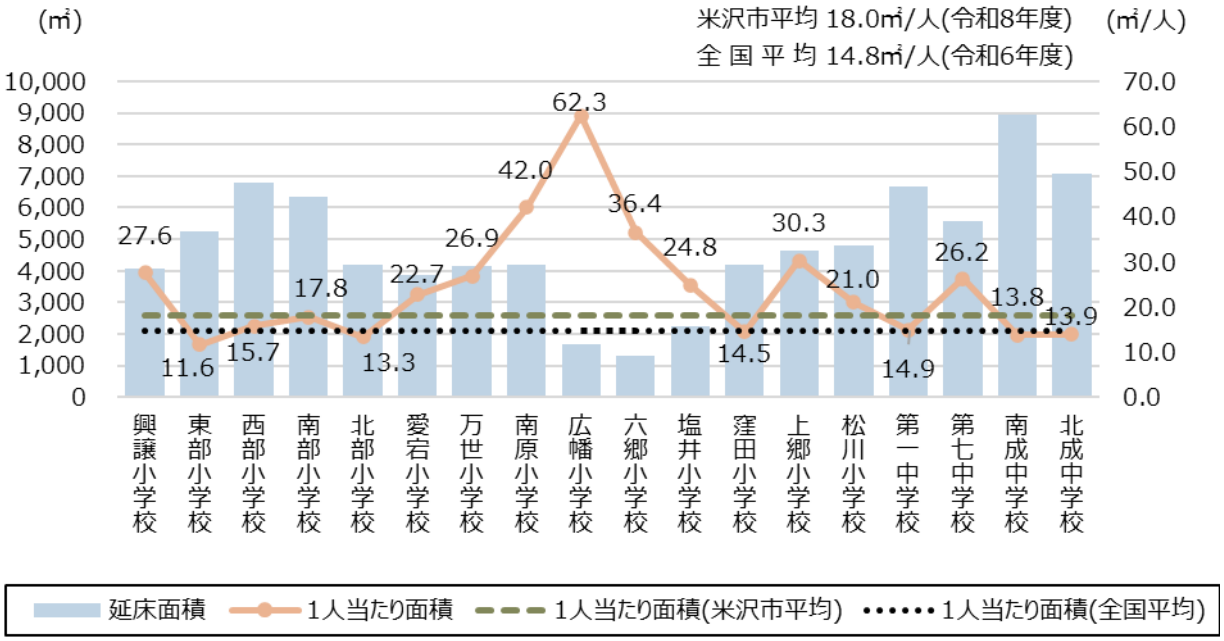
出展：米沢市学校適正規模・適正配置等基本計画（平成 30 年 3 月）
米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画　データ集（令和 7 年 5 月）

※：R17～R22 の児童数及び R22 の生徒数については、上記出展において予測値が未掲載のため、日本の地域別将来推計人口（令和 5(2023)年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）を参考に記載した。

②児童・生徒１人あたりの延床面積の現状

令和 8 年度における、本市の各学校の児童・生徒 1 人あたりの平均延床面積は、18.0 ㎡/人となっています。本計画見直し時点で最新の令和 6 年度の全国平均 14.8 ㎡/人と比較すると、3.2 ㎡/人多く、13 施設が全国平均より高くなっています。

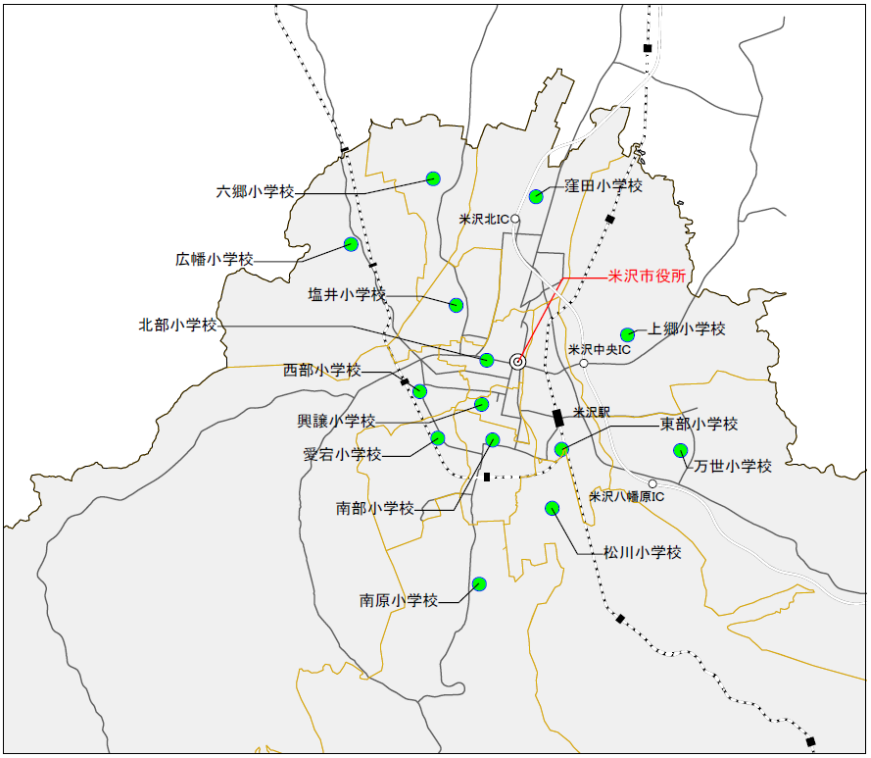
児童・生徒が多い時代に建てられた建物が多く残っているため、1 人当たりの面積が大きくなっていると考えられます。



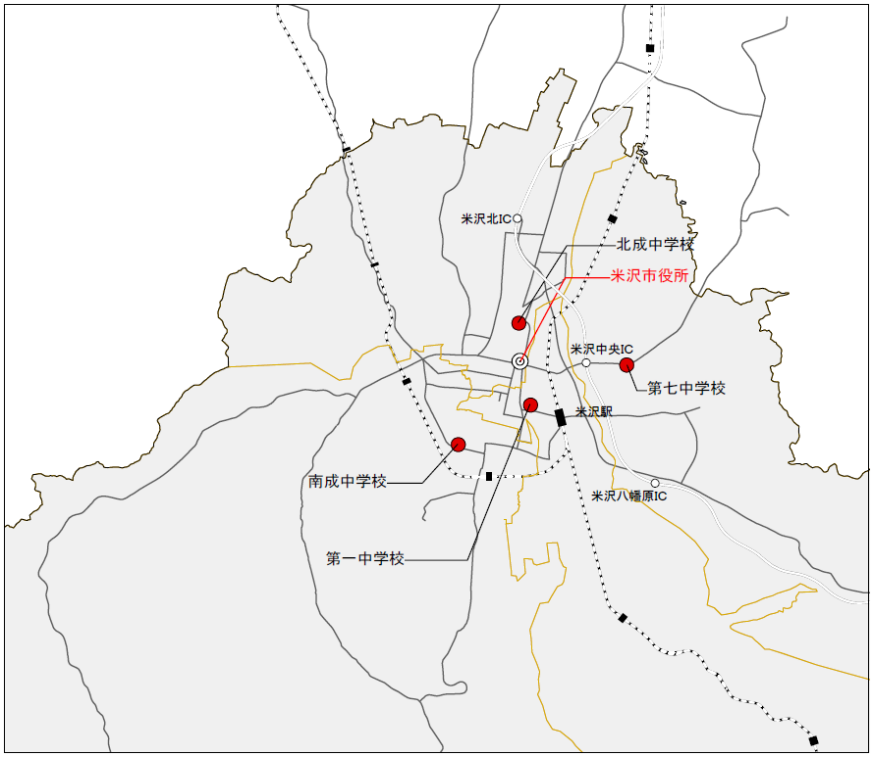
出展：米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画　データ集（令和 7 年 5 月）
公立学校施設実態調査（令和 6 年度）

（２）学校施設の立地状況

小学校立地状況



中学校立地状況



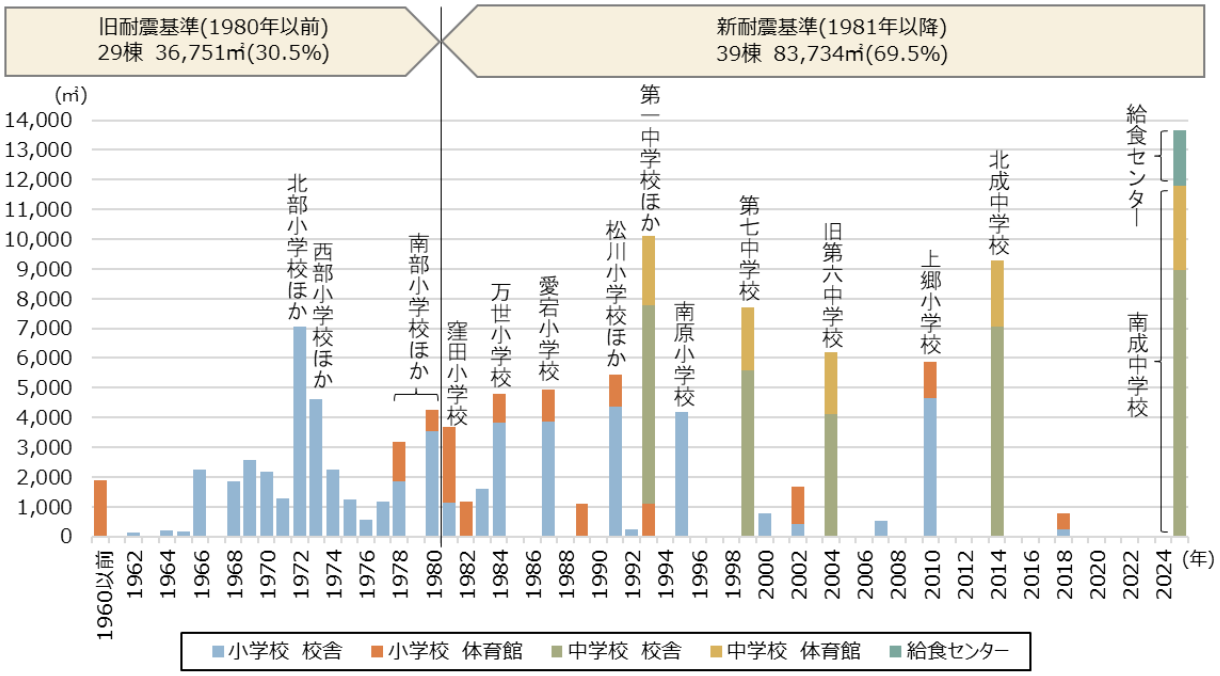
凡例
- 学校区境界線
- 主要道路
- 高速道路
- 鉄道

N

（３）学校施設の現状

①学校施設の建築年別の延床面積

築 50 年以上の建物が、全体の延床面積の 23.4%あり、これらの建物は今後一斉に更新時期を迎えることになります。また、すべての学校施設において耐震化が完了しているものの、旧耐震基準の建物は 29 棟、全体の延床面積に対して 30.5%となっており、屋根や外壁、設備等の老朽化が著しく進行しているため、対策が急務となっています。



②大規模改修、耐震診断・耐震補強の実施状況

a. 大規模改修

一般的に、建築から 20 年以上経過した建物は、屋上防水等の更新時期を迎えることから、大規模改修が必要とされています。

対象建物のうち、建築から 20 年以上経過した建物は 56 棟であり、このうち、大規模改修を実施している建物は 33 棟（55.9%）となっています。

b. 耐震診断・耐震補強

耐震診断・耐震補強は、旧耐震基準で建てられた建物を対象に、新耐震基準の耐震指標（Is 値）を診断し、Is 値が 0.7 未満の場合、耐震補強を行うものです。

耐震診断は、調査対象義務のある建物を診断しており、その結果、耐震補強が必要となった施設の耐震化は、平成 26 年度で完了しています。

③石綿含有建材

石綿による健康被害を防止するため、平成 18 年（2006 年）10 月 1 日以降に着工する建築物については、石綿の飛散の恐れがある建築材料の使用が禁止されています。

石綿含有建材は、その発じん性の度合いにより「レベル１～３」として分類されています。レベル１は最も飛散性の高い石綿含有吹付けであり、建築基準法で規制されている吹付け石綿が分類されます。次いで飛散性の高いレベル２には石綿含有保温材や断熱材耐火被覆材等、レベル３はそれ以外の石綿含有建材として分類され、スレートや石綿吸音板等の成型板の仕上げ材に含まれているとされています。

改修や解体工事等を行う際に飛散防止対策を施す必要があるため、石綿含有建材の有無により工事費や工事期間に大きく影響することが想定されます。

【予防保全改修、耐震診断・耐震補強の調査状況】

番号	施設名	棟番号	建物名	構造	建築年度	経過年数※1	予防保全改修実施年度	耐震安全性			補強実施年度	Is 値	
								基準	診断	補強		補強前	補強後
1	興譲小学校	1	管理棟	RC	1968	57	1989	旧	済	不要	—	0.71	—
		2	普通教室棟	RC	1966	59	1989	旧	済	済	2008	0.5	0.8
		3	特別教室棟	RC	1968	57	1989	旧	済	済	2008	0.49	0.79
		4	屋内運動場	S	1978	47	—	旧	済	済	2008	0.33	0.81
		5	給食室	S	1977	48	—	旧	—※2	—	—	—	—
2	東部小学校	6	管理・特別教室棟	RC	1970	55	—	旧	済	済	2009	0.33	0.71
		7	普通教室棟	RC	1969	56	1986	旧	済	済	2009	0.32	0.74
		8	特別教室棟	RC	2007	18	—	新	—	—	—	—	—
		9	屋内運動場(東)	S	1956	69	—	旧	済	済	2009	0.18	1.27
		10	屋内運動場(西)	S	1980	45	—	旧	済	済	2009	0.36	0.84
		11	給食室	S	1992	33	—	新	—	—	—	—	—
3	西部小学校	12	管理・特別教室棟※3	RC	1974	51	1991	旧	済	済	2012	0.28	0.71
		13	教室棟	RC	1973	52	1991	旧	済	済	2012	0.31	0.71
		14	特別教室棟	RC	1975	50	1991	旧	済	済	2012	0.48	0.75
		15	屋内運動場(東)	S	1981	44	—	新	—	—	—	—	—
		16	屋内運動場(西)	S	1955	70	—	旧	済	済	2012	0.15	0.8
		17	渡廊下	RC	1973	52	1990	旧	済	済	2012	0.15	1.09
4	南部小学校	18	管理・特別教室棟	RC	1978	47	1997	旧	済	不要	—	1.36	—
		19	普通教室・管理室棟	RC	1980	45	1997	旧	済	済	2014	0.61	0.72
		20	普通教室棟	RC	1977	48	1997	旧	済	不要	—	0.84	—
		21	屋内運動場(東)	S	1978	47	1996	旧	済	済	2014	0.37	0.73
		22	屋内運動場(西)	S	1954	71	1996	旧	済	済	2011	0.25	0.7
		23	給食室	RC	1964	61	—	旧	—※2	—	—	—	—
5	北部小学校	24	管理・特別教室棟	RC	1972	53	1988	旧	済	済	2007	0.41	0.72
		25	普通教室棟	RC	1972	53	1987	旧	済	済	2007	0.48	0.74
		26	特別教室棟	S	2018	7	—	新	—	—	—	—	—
		27	屋内運動場(東)	S	2018	7	—	新	—	—	—	—	—
		28	屋内運動場(西)	S	1981	44	—	新	—	—	—	—	—
		29	給食室	RC	1962	63	1988	旧	—※2	—	—	—	—
6	愛宕小学校	30	普通・特別教室棟※3	RC	1987	38	—	新	—	—	—	—	—
		31	屋内運動場	S	1987	38	—	新	—	—	—	—	—
7	万世小学校	32	普通教室棟(北) ※3	RC	1984	41	—	新	—	—	—	—	—
		33	普通教室棟(南)	S	1991	34	—	新	—	—	—	—	—
		34	屋内運動場	S	1984	41	—	新	—	—	—	—	—
8	南原小学校	35	校舎棟※3	RC	1995	30	—	新	—	—	—	—	—
		36	屋内運動場	S	1989	36	—	新	—	—	—	—	—

番号	施設名	棟番号	建物名	構造	建築年度	経過年数※1	予防保全改修実施年度	耐震安全性			補強実施年度	Is 値	
								基準	診断	補強		補強前	補強後
9	広幡小学校	37	管理・普通教室棟※3	RC	1971	54	1987	旧	済	済	2009	0.5	0.74
		38	特別教室棟	RC	2002	23	—	新	—	—	—	—	—
		39	屋内運動場	S	1993	32	—	新	—	—	—	—	—
10	六郷小学校	40	校舎棟※3	RC	1973	52	1989	旧	済	済	2010	0.56	0.71
		41	屋内運動場	S	2002	23	—	新	—	—	—	—	—
11	塩井小学校	42	校舎棟(東)	RC	1972	53	2004	旧	済	済	2004	0.48	0.76
		43	校舎棟(西)	RC	1981	44	2004	新	—	—	—	—	—
		44	屋内運動場	S	1982	43	2004	新	—	—	—	—	—
		45	給食室	S	1965	60	2004	旧	—※2	—	—	—	—
12	窪田小学校	46	普通・特別・管理棟(北)	RC	1972	53	2005	旧	済	済	2010	0.53	0.76
		47	普通・特別・管理棟(南)	RC	1983	42	—	新	—	—	—	—	—
		48	普通・特別教室棟	RC	1976	49	2005	旧	済	済	2010	0.53	0.76
		49	増築部	RC	2007	18	—	新	—	—	—	—	—
		50	屋内運動場	S	1981	44	—	新	—	—	—	—	—
		51	給食室	S	1981	44	—	新	—	—	—	—	—
13	上郷小学校	52	校舎棟※3	RC	2010	15	—	新	—	—	—	—	—
		53	屋内運動場	S	2010	15	—	新	—	—	—	—	—
14	松川小学校	54	校舎棟(東)	RC	2000	25	—	新	—	—	—	—	—
		55	校舎棟(西) ※3	RC	1991	34	—	新	—	—	—	—	—
		56	屋内運動場	S	1991	34	—	新	—	—	—	—	—
15	第一中学校	57	校舎棟	RC	1993	32	—	新	—	—	—	—	—
		58	屋内運動場	S	1993	32	—	新	—	—	—	—	—
16	第七中学校	59	校舎棟	RC	1999	26	—	新	—	—	—	—	—
		60	屋内運動場	RC	1999	26	—	新	—	—	—	—	—
17	南成中学校	61	校舎棟（北）	RC	2025	0	—	新	—	—	—	—	—
		62	校舎棟（南）	RC	2025	0	—	新	—	—	—	—	—
		63	屋内運動場	RC	2025	0	—	新	—	—	—	—	—
18	北成中学校	64	校舎棟	RC	2014	11	—	新	—	—	—	—	—
		65	屋内運動場	RC	2014	11	—	新	—	—	—	—	—
19	学校給食センター	66	給食調理場棟	S	2025	0	—	新	—	—	—	—	—
20	旧第六中学校	67	校舎棟	RC	2004	21	—	新	—	—	—	—	—
		68	屋内運動場	RC	2004	21	—	新	—	—	—	—	—

出典：公立学校施設台帳（令和 7 年度）

※1：経過年数は、2025 年を基準としています。
※2：建築物の耐震改修の促進に関する法律の耐震診断の規模要件に該当していないため、耐震診断及び耐震補強を実施していません。
※3：建物内に給食室を含む。

（４）施設関連経費の推移

①学校施設に係る投資的経費の実績

学校施設に係る投資的経費とは、学校施設の整備等に要する経費のことです。

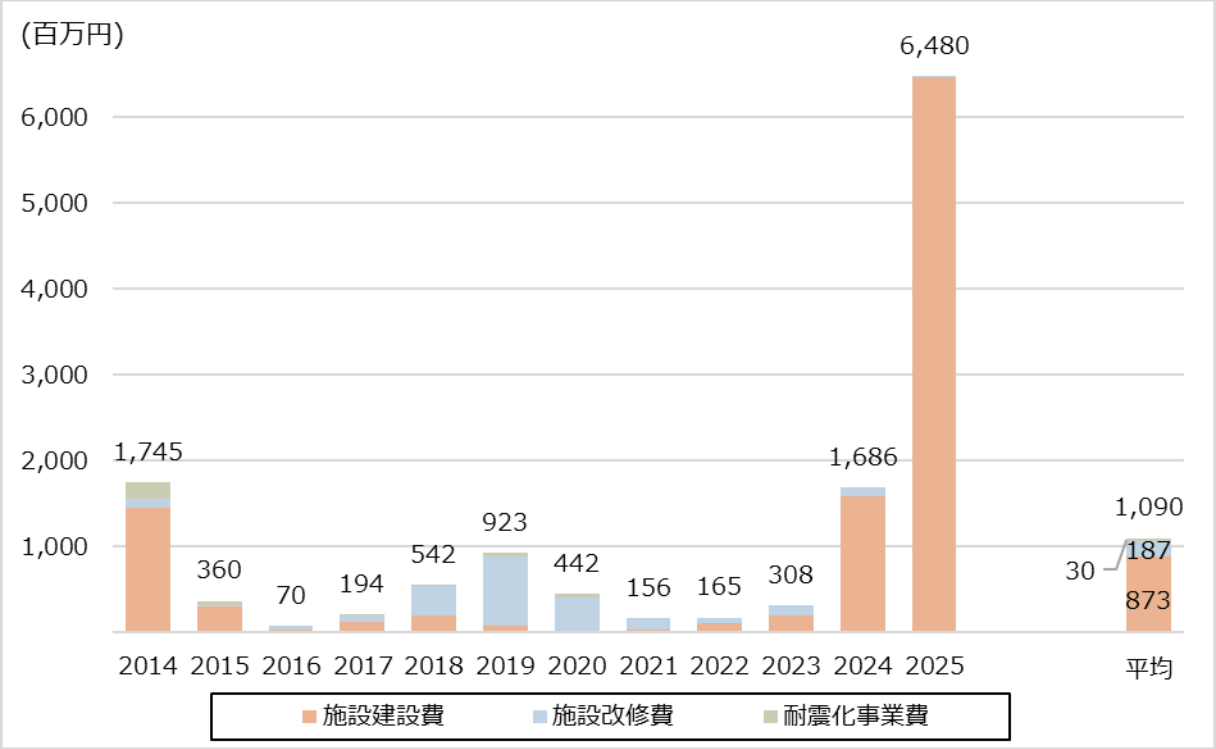
本市の学校施設に係る投資的経費は、2014 年から 2025 年の 10 ヶ年平均で年間約 10.9 億円となっています。このうち、施設建設費が約 8.73 億円と最も多く、次いで、施設改修費が約 1.87 億円となっています。

2014 年は、第四中学校増改築工事を行ったため、施設建設費が高くなっています。

2018 年から 2020 年の間は、空調設備整備工事を集中的に実施したため、施設改修費が高くなっています。

2024 年から 2025 年は、南成中学校新設工事や学校給食センター建設工事、第一中学校統合改修工事等を行ったため、施設建設費が高くなり、突出して費用が多くなっています。

将来的に人口減少が見込まれていることから、本市の財政状況が厳しくなるとともに、施設の老朽化による修繕費の増加が見込まれます。



出典：米沢市歳入歳出決算書（平成 26 年度～令和 6 年度）
米沢市一般会計予算書（令和 7 年度）

②学校施設に係る維持管理経費

学校施設に係る維持管理経費とは、学校施設の運営に係る費用で、委託料、光熱水費、修繕料を合わせた費用です。

本市の学校施設に係る維持管理経費は、2020 年から 2024 年の 5 ヶ年平均で年間約 4.59 億円となっています。このうち、光熱水費が約 2.25 億円、委託料が約 1.88 億円、修繕料が約 0.46 億円となっています。

3－2　学校施設の老朽化状況

各学校施設の老朽化状況について、構造躯体と構造躯体以外の調査・評価を行いました。

（１）構造躯体の健全性の評価

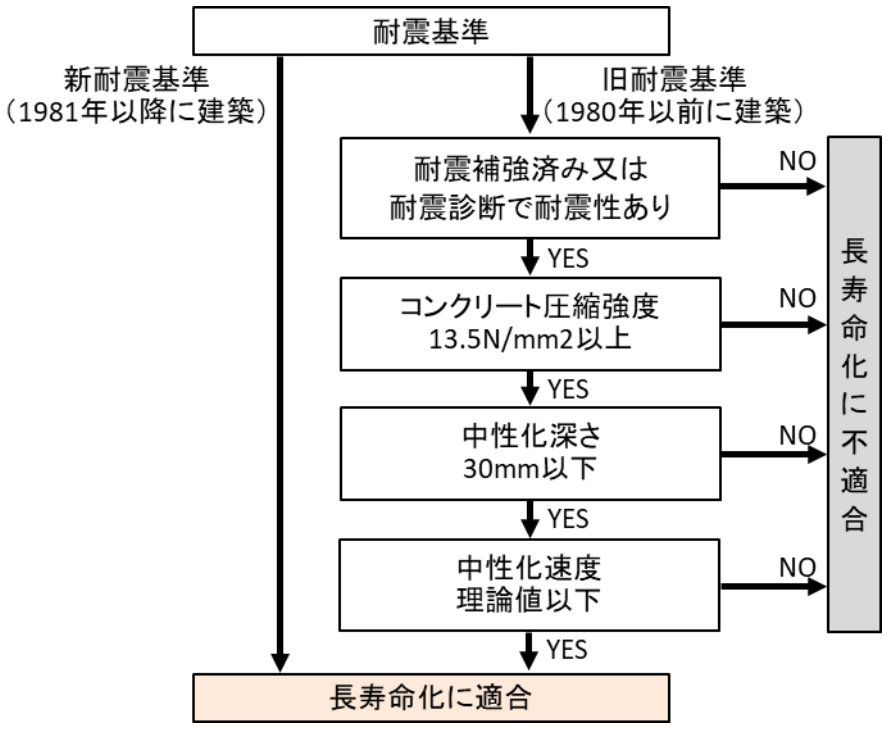
建物を長期にわたって使用する場合、建物の健全性が確保されないと、建物を安全に利用することが出来ないため、構造躯体の健全性の評価では、棟毎の長寿命化改修の適否を判定します。

【構造ごとの老朽化判定基準】

構造	番号	項目	基準
鉄筋コンクリート（RC 造）	①	コンクリート圧縮強度	コンクリート圧縮強度が 13.5N/mm^2 以下※1 の場合、長寿命化に適さない。
	②	中性化深さ	中性化の平均深さ※2 が 30mm（かぶり厚さ）以上の場合、長寿命化に適さない。
	③	中性化速度	中性化深さが中性化速度の理論値以上の場合は、長寿命化に適さない。
鉄骨（S 造）	④	腐食・劣化の進捗状況	建物の腐食・劣化（鉄筋露出、地盤沈下、鋼材の腐食など）が建物の全体的に発生している場合、長寿命化に適さない。
木（W 造）			

※1：判定に使用する数値は、採取した 3 箇所のコンクリートのうち、最も数値が低いものを使用する。
※2：判定に使用する数値は、採取した 3 箇所のコンクリートのうち、中性化深さの平均値が最も高いものを使用する。

【長寿命化改修の適否判定フロー】



【長寿命化改修の適否の判定結果】

判定の結果、令和 3 年 7 月の本計画策定時点では、6 学校 9 棟が長寿命化改修に不適合となりましたが、その後、学校統合により 4 学校 6 棟は閉校し、令和 8 年 4 月時点では、2 学校 3 棟が長寿命化改修に不適合となっています。

番号	施設名	棟番号	建物名	構造	建築年度	経過年数※1	耐震安全性			コンクリート圧縮強度 (N/m㎡)	平均中性化深さ (mm)	中性化速度 (mm)	長寿命化適否
							基準	診断	補強				
1	興譲小学校	1	管理棟	RC	1968	57	旧	済	不要	18.3	0.0	26.9	○
		2	普通教室棟	RC	1966	59	旧	済	済	9.7	5.4	27.4	×
		3	特別教室棟	RC	1968	57	旧	済	済	6.2	4.5	26.9	×
		4	屋内運動場	S	1978	47	旧	済	済	—	—	—	○
		5	給食室	S	1977	48	旧	—	—	—	—	—	○
2	東部小学校	6	管理・特別教室棟	RC	1970	55	旧	済	済	18.0	8.5	26.4	○
		7	普通教室棟	RC	1969	56	旧	済	済	18.4	0.0	26.6	○
		8	特別教室棟	RC	2007	18	新	—	—	—	—	—	○
		9	屋内運動場(東)	S	1956	69	旧	済	済	—	—	—	○
		10	屋内運動場(西)	S	1980	45	旧	済	済	—	—	—	○
		11	給食室	S	1992	33	新	—	—	—	—	—	○
3	西部小学校	12	管理・特別教室棟※2	RC	1974	51	旧	済	済	21.1	11.1	25.3	○
		13	教室棟	RC	1973	52	旧	済	済	17.0	6.75	25.5	○
		14	特別教室棟	RC	1975	50	旧	済	済	13.9	5.37	25.0	○
		15	屋内運動場(東)	S	1981	44	新	—	—	—	—	—	○
		16	屋内運動場(西)	S	1955	70	旧	済	済	—	—	—	○
		17	渡廊下	RC	1973	52	旧	済	済	17.0※3	6.75※3	25.5※3	○
4	南部小学校	18	管理・特別教室棟	RC	1978	47	旧	済	不要	25.9	0.0	24.2	○
		19	普通教室・管理室棟	RC	1980	45	旧	済	済	28.9	0.0	23.6	○
		20	普通教室棟	RC	1977	48	旧	済	不要	30.0	8.75	24.4	○
		21	屋内運動場(東)	S	1978	47	旧	済	済	—	—	—	○
		22	屋内運動場(西)	S	1954	71	旧	済	済	—	—	—	○
		23	給食室	RC	1964	61	旧	—	—	—	—	—	—※4
5	北部小学校	24	管理・特別教室棟	RC	1972	53	旧	済	済	17.0	14.25	25.8	○
		25	普通教室棟	RC	1972	53	旧	済	済	16.2	14.0	25.8	○
		26	特別教室棟	S	2018	7	新	—	—	—	—	—	○
		27	屋内運動場(東)	S	2018	7	新	—	—	—	—	—	○
		28	屋内運動場(西)	S	1981	44	新	—	—	—	—	—	○
		29	給食室	RC	1962	63	旧	—	—	—	—	—	—※4
6	愛宕小学校	30	普通・特別教室棟※2	RC	1987	38	新	—	—	—	—	—	○
		31	屋内運動場	S	1987	38	新	—	—	—	—	—	○
7	万世小学校	32	普通教室棟(北) ※2	RC	1984	41	新	—	—	—	—	—	○
		33	普通教室棟(南)	S	1991	34	新	—	—	—	—	—	○
		34	屋内運動場	S	1984	41	新	—	—	—	—	—	○
8	南原小学校	35	校舎棟※2	RC	1995	30	新	—	—	—	—	—	○
		36	屋内運動場	S	1989	36	新	—	—	—	—	—	○
9	広幡小学校	37	管理・普通教室棟※2	RC	1971	54	旧	済	済	16.9	21.6	26.1	○
		38	特別教室棟	RC	2002	23	新	—	—	—	—	—	○
		39	屋内運動場	S	1993	32	新	—	—	—	—	—	○

番号	施設名	棟番号	建物名	構造	建築年度	経過年数※1	耐震安全性			コンクリート圧縮強度(N/m㎡)	平均中性化深さ(mm)	中性化速度(mm)	長寿命化適否
							基準	診断	補強				
10	六郷小学校	40	校舎棟※2	RC	1973	52	旧	済	済	19.7	18.75	25.5	○
		41	屋内運動場	S	2002	23	新	—	—	—	—	—	○
11	塩井小学校	42	校舎棟(東)	RC	1972	53	旧	済	済	10.8	12.8	25.8	×
		43	校舎棟(西)	RC	1981	44	新	—	—	—	—	—	○
		44	屋内運動場	S	1982	43	新	—	—	—	—	—	○
		45	給食室	S	1965	60	旧	—	—	—	—	—	○
12	窪田小学校	46	普通・特別・管理棟(北)	RC	1972	53	旧	済	済	21.8	7.87	25.8	○
		47	普通・特別・管理棟(南)	RC	1983	42	新	—	—	—	—	—	○
		48	普通・特別教室棟	RC	1976	49	旧	済	済	28.6	3.25	24.7	○
		49	増築部	RC	2007	18	新	—	—	—	—	—	○
		50	屋内運動場	S	1981	44	新	—	—	—	—	—	○
		51	給食室	S	1981	44	新	—	—	—	—	—	○
13	上郷小学校	52	校舎棟※2	RC	2010	15	新	—	—	—	—	—	○
		53	屋内運動場	S	2010	15	新	—	—	—	—	—	○
14	松川小学校	54	校舎棟(東)	RC	2000	34	新	—	—	—	—	—	○
		55	校舎棟(西) ※2	RC	1991	25	新	—	—	—	—	—	○
		56	屋内運動場	S	1991	34	新	—	—	—	—	—	○
15	第一中学校	57	校舎棟	RC	1993	32	新	—	—	—	—	—	○
		58	屋内運動場	S	1993	32	新	—	—	—	—	—	○
16	第七中学校	59	校舎棟	RC	1999	26	新	—	—	—	—	—	○
		60	屋内運動場	RC	1999	26	新	—	—	—	—	—	○
17	南成中学校	61	校舎棟（北）	RC	2025	0	新	—	—	—	—	—	○
		62	校舎棟（南）	RC	2025	0	新	—	—	—	—	—	○
		63	屋内運動場	RC	2025	0	新	—	—	—	—	—	○
18	北成中学校	64	校舎棟	RC	2014	11	新	—	—	—	—	—	○
		65	屋内運動場	RC	2014	11	新	—	—	—	—	—	○
19	学校給食センター	66	給食調理場棟	S	2025	0	新	—	—	—	—	—	○
20	旧第六中学校	67	校舎棟	RC	2004	21	新	—	—	—	—	—	○
		68	屋内運動場	RC	2004	21	新	—	—	—	—	—	○

※1：2025 年時点での経過年数です。

※2：建物内に給食室を含む。

※3：西部小学校の渡り廊下のコンクリートコアの採取を行っていませんが、教室棟に隣接していること。また、建築年度が同一であることから、コンクリート圧縮強度及び残存耐用年数は普通教室棟の値を使用します。

※4：本計画見直し時に追加した給食室は、コンクリートコアの採取を行っていないため長寿命化適否は不明です。

（２）構造躯体以外の老朽化状況等

躯体以外の劣化状況等の評価では、それぞれの建物の建替えや改修の優先度及び今後の維持・更新コストの算出に反映させるために評価を行います。

①評価方法

老朽化状況の評価は以下の基準に基づいて評価しました。

良好 ↓ 老朽化

評価	屋根及び外壁の基準	内部及び建築設備の基準
A	概ね良好	改築及び予防保全改修からの経過年数 20 年未満
B	部分的に老朽化 (安全上、機能上、問題なし)	改築及び予防保全改修からの経過年数 20 年以上 40 年未満
C	広範囲に老朽化 (安全上、機能上、不具合発生の兆し)	改築及び予防保全改修からの経過年数 40 年以上
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	経過年数に関らず著しい老朽化事象がある

参考：学校施設の長寿命化計画策定にかかる解説書（平成 29 年 3 月）（文部科学省）

②健全度の算定方法

健全度とは、建物の劣化状況を 100 点満点で数値化した評価指標で、その数値が小さいほど建物の劣化が進んでいることを示します。

健全度の算定においては、まず、評価基準に基づき各部位の劣化状況をＡ～Ｄの 4 段階で評価します。次に、評価に応じた評価点と部位のコスト配分を以下のように定め、健全度を算定します。

評価点

評価	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

部位別のコスト配分

部位	コスト配分
1　屋根･屋上	5.1
2　外壁	8.6
3　外部開口部	8.6
4　内部	22.4
5　受変電設備	4.0
6　通信･情報設備	4.0
7　空調設備	2.43
8　給排水衛生設備	2.43
9　消火設備	2.43
合計	60.0

【健全度の算定式】

（健全度）＝総和（部位の評価点×部位のコスト配分）÷60

出典：公共施設簡易点検マニュアル（令和元年）

【建物別の老朽化状況調査結果】

No	施設名	建物名	経過年数	予防保全改修実施年度	老朽化状況（矢印は前回調査結果から変化があったもの）									健全度	長寿命化適否
					屋根	外壁	外部開口部	内部	受変電設備	通信情報設備	空調設備	給排水衛生設備	消火設備		
1	興譲小学校	管理棟	57	1989	C	D	D	C	B	B	B	B	B	40.3	○
2		普通教室棟	59	1989	C	B	B	C	B	B	B	B	B	59.0	×
3		特別教室棟	57	1989	C	D	D	D	B	B	B	B	B	29.1	×
4		屋内運動場	47	—	C	C	C	C	C	C	C	C	C	40.0	○
5		給食室	48	—	C	C	C	C	C	C	C	C	C	40.0	○
6	東部小学校	管理・特別教室棟	55	—	C	C	C	C	C	C	C	C	C	40.0	○
7		普通教室棟	56	1986	C	B→C	B→C	C	B	B	B	B	B	48.9	○
8		特別教室棟	18	—	B	B	B	B	B	B	B	B	B	75.0	○
9		屋内運動場(東)	69	2009※1	A	B	B	A	A	A	A	A	A	92.8	○
10		屋内運動場(西)	45	—	B	D	D	B	B	B	B	B	B	56.4	○
11		給食室	33	—	B	B	B	B	B	B	B	B	B	75.0	○
12	西部小学校	管理・特別教室棟※2	51	1991	B	B	B	D	B	B	B	B	B	50.7	○
13		教室棟	52	1991	C	B	B	C	B	B	B	B	B	59.0	○
14		特別教室棟	50	1991	C	B	B	B→C	B	B	B	B	B	59.0	○
15		屋内運動場(東)	44	2018※3	A	C	C	B	B	B	B	B	B	67.1	○
16		屋内運動場(西)	70	2012※1	A	A	A	A	A	A	A	A	A	100.0	○
17		渡廊下	52	1990	B	B	B	B	B	B	B	B	B	75.0	○
18	南部小学校	管理・特別教室棟	47	1997	B	D	D	C	B	B	B	B	B	43.3	○
19		普通教室・管理室棟	45	1997	B	B	B	C	B	B	B	B	B	61.9	○
20		普通教室棟	48	1997	B	B	B	B	B	B	B	B	B	75.0	○
21		屋内運動場(東)	47	1996	B	B	B	B	B	B	B	B	B	75.0	○
22		屋内運動場(西)	71	2011※1	A	A	A	A	A	A	A	A	A	100.0	○
23		給食室	61	—	C	C	C	C	C	C	C	C	C	40.0	×
24	北部小学校	管理・特別教室棟	53	1988	C	B	B	C	B	B	B	B	B	59.0	○
25		普通教室棟	53	1987	C	B	B	C	B	B	B	B	B	59.0	○
26		特別教室棟	7	—	A	A	A	A	A	A	A	A	A	100.0	○
27		屋内運動場(東)	7	—	A	A	A	A	A	A	A	A	A	100.0	○
28		屋内運動場(西)	44	—	D→A	D	D	D→A	B	B	B	B	B	67.8	○
29		給食室	63	1988	C	C	C	C	C	C	C	C	C	40.0	×
30	愛宕小学校	普通・特別教室棟※2	38	—	C	B	B	B→C	B	B	B	B	B	59.0	○
31		屋内運動場	38	—	B→C	D	D	B→C	B	B	B	B	B	40.3	○
32	万世小学校	普通教室棟(北) ※2	41	—	B→C	C	C	D	B→C	B→C	B→C	B→C	B→C	28.8	○
33		普通教室棟(南)	34	—	B	D	D	C	B	B	B	B	B	43.3	○
34		屋内運動場	41	—	B→C	C	C	D→C	B→C	B→C	B→C	B→C	B→C	40.0	○
35	南原小学校	校舎棟※2	30	—	C→B	C	C	D→B	B	B	B	B	B	65.0	○
36		屋内運動場	36	—	D	C	C	C	B	B	B	B	B	46.4	○

No	施設名	建物名	経過年数	予防保全改修実施年度	老朽化状況（矢印は前回調査結果から変化があったもの）									健全度	長寿命化適否
					屋根	外壁	外部開口部	内部	受変電設備	通信情報設備	空調設備	給排水衛生設備	消火設備		
37	広幡小学校	管理・普通教室棟※2	54	1987	B	D	D	C	B	B	B	B	B	43.3	○
38		特別教室棟	23	—	B	B	B	B	B	B	B	B	B	75.0	○
39		屋内運動場	32	—	B→D	B	B	B→D	B	B	B	B	B	45.2	○
40	六郷小学校	校舎棟※2	52	1989	C	B	B	B	B	B	B	B	B	72.0	○
41		屋内運動場	23	—	B→D	B	B	A→D	A	A	A	A	A	51.6	○
42	塩井小学校	校舎棟（東）	53	2004	B	C	C	B	B	B	B	B	B	65.0	×
43		校舎棟（西）	44	2004	B	B	B	B	B	B	B	B	B	75.0	○
44		屋内運動場	43	2004	C→D	B→C	B→C	B→D	B→C	B→C	B→C	B→C	B→C	26.2	○
45		給食室	60	2004	C	C	C	C	C	C	C	C	C	40.0	○
46	窪田小学校	普通・特別・管理棟(北)	53	2005	C	D	D	B	B	B	B	B	B	53.4	○
47		普通・特別・管理棟(南)	42	—	B	C	C	B	B	B	B	B	B	65.0	○
48		普通・特別教室棟	49	2005	B	B→D	B→D	B	B	B	B	B	B	56.4	○
49		増築部	18	—	B	B	B	B	B	B	B	B	B	75.0	○
50		屋内運動場	44	—	B→D	B→D	B→D	B→D	B	B	B	B	B	26.6	○
51		給食室	44		C	C	C	C	C	C	C	C	C	40.0	○
52	上郷小学校	校舎棟※2	15	—	B	B	B	A→B	A	A	A	A	A	81.4	○
53		屋内運動場	15	—	A	B	B	A	A	A	A	A	A	92.8	○
54	松川小学校	校舎棟(東)	25	—	B	B	B	B	B	B	B	B	B	75.0	○
55		校舎棟(西) ※2	34	—	C	B	B	C	B	B	B	B	B	59.0	○
56		屋内運動場	34	—	B	C	C	B	B	B	B	B	B	65.0	○
57	第一中学校	校舎棟	32	—	C	C	C	D	B	B	B	B	B	37.7	○
58		屋内運動場	32	—	B	D	D	B	B	B	B	B	B	56.4	○
59	第七中学校	校舎棟	26	—	C	C	C	B	B	B	B	B	B	62.0	○
60		屋内運動場	26	—	B	C	C	B	B	B	B	B	B	65.0	○
61	南成中学校	校舎棟（北）	0	—	A※4	A※4	A※4	A※4	A※4	A※4	A※4	A※4	A※4	100.0	○
62		校舎棟（南）	0	—	A※4	A※4	A※4	A※4	A※4	A※4	A※4	A※4	A※4	100.0	○
63		屋内運動場	0	—	A※4	A※4	A※4	A※4	A※4	A※4	A※4	A※4	A※4	100.0	○
64	北成中学校	校舎棟	11	—	A	A	A	A	A	A	A	A	A	100.0	○
65		屋内運動場	11	—	A	A	A	A	A	A	A	A	A	100.0	○
66	学校給食センター	給食調理場棟	0	—	A※4	A※4	A※4	A※4	A※4	A※4	A※4	A※4	A※4	100.0	○
67	旧第六中学校	校舎棟	21	—	C	B※5	B※5	C	B	B	B	B	B	59.0	○
68		屋内運動場	21	—	C	C	C	B	B	B	B	B	B	62.0	○

※1：予防保全改修相当の工事を実施していることから、予防保全改修を実施したとみなして劣化状況の評価を行っています。

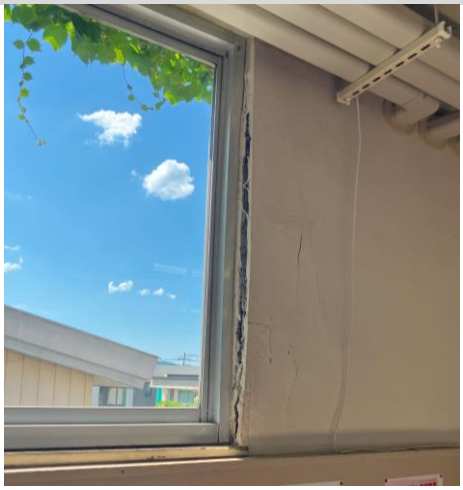
※2：建物内に給食室を含む。

※3：西部小学校の屋内運動場(東)は、予防保全改修を行っていますが、改修箇所が「屋根、アリーナ床、内壁の一部」のため、屋上のみ改修を行ったとみなして劣化状況の評価を行います。

※4：南成中学校及び学校給食センターは 2025 年度に竣工となるため、すべて「A」評価としています。

※5：旧第六中学校の校舎棟の外壁及び外部開口の目視調査の結果は、「C」評価でしたが、令和２年度に部分補修を行ったため、「B」評価としています。

【各部位の劣化状況（参考）】

<table>
<tr><th>屋根（屋上防水）</th><th>屋根</th></tr>
<tr><td>
防水シートの劣化･剥離</td><td>
金属折板屋根の発錆</td></tr>
<tr><th>柱</th><th>階段</th></tr>
<tr><td>
コンクリートの爆裂･鉄筋露出</td><td>
外階段の発錆</td></tr>
<tr><th>天井</th><th>内壁</th></tr>
<tr><td>
天井の雨漏り跡</td><td>
壁面の浮き</td></tr>
</table>

4. 学校施設整備の基本的な方針等

安全・安心に長く学校施設を使用していくため、学校施設の目指すべき姿の実現に向けた施設整備の方針を設定します。

（１）将来の児童・生徒数に対応した施設整備の検討

米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画に基づき、児童・生徒数の推移に応じた施設規模を検討するとともに、劣化状況に応じた長寿命化改修、予防保全改修、建替え等により、安全に長く建物を使うための施設整備を行っていきます。

（２）改修等に係るコストの縮減・平準化

従来の学校施設整備は、建替えや改修に多額の費用を要するため、今後は、長寿命化改修を含め効率的な施設整備やメンテナンス費用などの削減等により、施設整備に係るコスト縮減・平準化を検討します。

（３）社会的要求に対応した学校施設の整備

学校施設に対する社会的要求への対応が課題となっています。

今後は、児童・生徒の快適性や地球環境等に配慮した施設整備や多様な学習形態に対応した学習空間の整備とともに、バリアフリー化を一層推進し、誰もが安心して学び育つことができる教育環境の構築を目指して施設整備を進めます。

5.長寿命化の方針

従来の学校施設の改修等は、建物に機能上または安全上の支障が生じた後に、その機能回復を目的として建替え又は改修を行ってきました。今後は、以下の方針に基づき、学校施設の長寿命化を推進します。

（１）予防保全による計画的な維持管理の実施

建築基準法第 12 条に基づく調査やその他法定点検等の結果を踏まえ、建物や設備に不具合等が生じる前に改修等を実施する「予防保全」による計画的な維持管理を行います。

（２）長寿命化改修の実施

建物の物理的な不具合を直し、建物の耐久性を高めるとともに、建物の機能や性能を現在求められている社会的要求水準まで引き上げる「長寿命化改修」を実施します。

【予防保全改修及び長寿命化改修の概要】

工事種別	工事内容
予防保全改修	建設当時（長寿命化改修後）の状態に戻すことを目的として内外装材や設備等を改修・更新を行います。
長寿命化改修	建物の耐久性を高めるために構造躯体の経年劣化の回復（コンクリートの中性化対策や鉄筋の腐食対策等）、耐久性に優れた内外装材の使用、水道・電気・ガス管等のライフラインの更新を行います。

（３）目標使用年数の設定

建物の目標使用年数は、日本建築学会による「建築物の耐久計画に関する考え方」を参考に、建物の目標使用年数を 80 年と設定します。ただし、本調査による構造躯体の健全性評価において、長寿命化に不適合と判定された建物については、構造にかかわらず、目標使用年数は 60 年とします。

【目標使用年数】

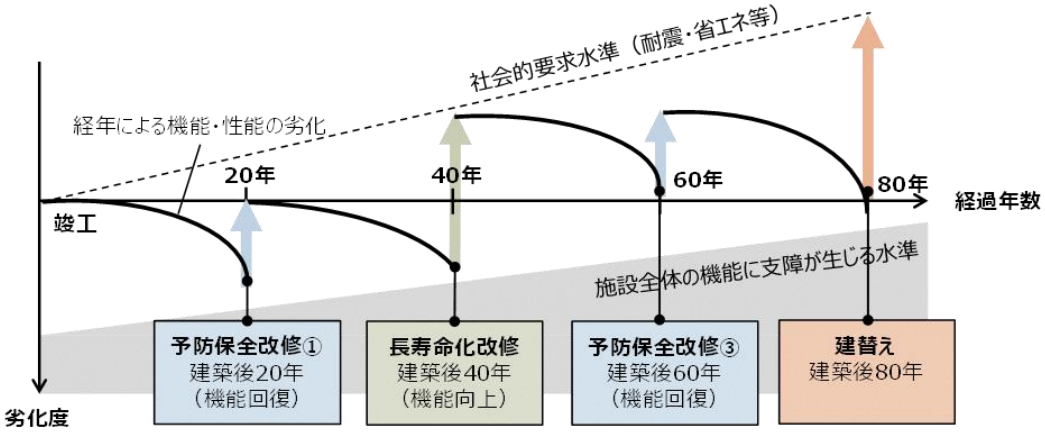
長寿命化適合	長寿命化不適合
80 年	60 年

（４）改修等の周期

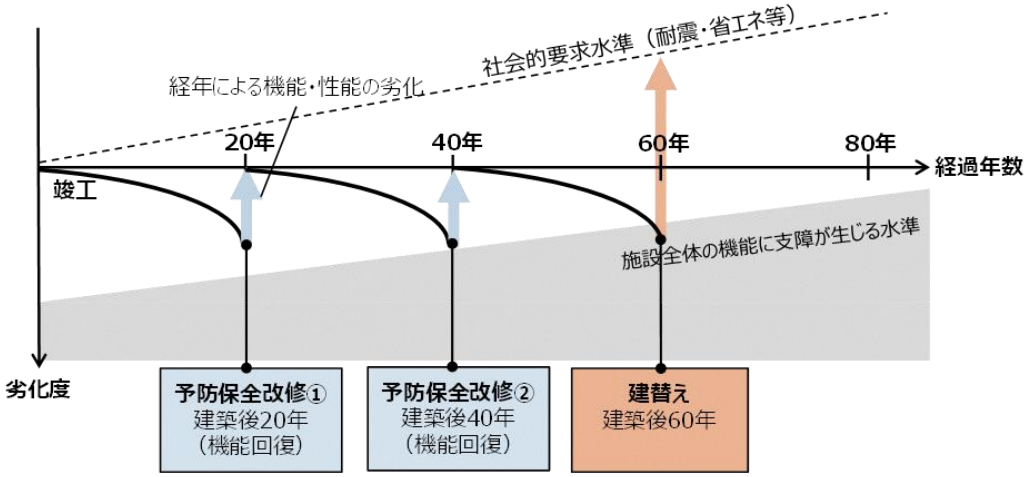
学校施設の屋根防水や機械設備等の部位の更新周期は、概ね建築後 20 年から 30 年であることを踏まえ、今後の改修等の周期を次のように設定します。

長寿命化	予防改修①	予防改修②	長寿命化改修	予防改修③	建替え
適合	建築後 20 年	―	建築後 40 年	建築後 60 年	建築後 80 年
不適合		建築後 40 年	―	―	建築後 60 年

【長寿命化型改修周期のイメージ】



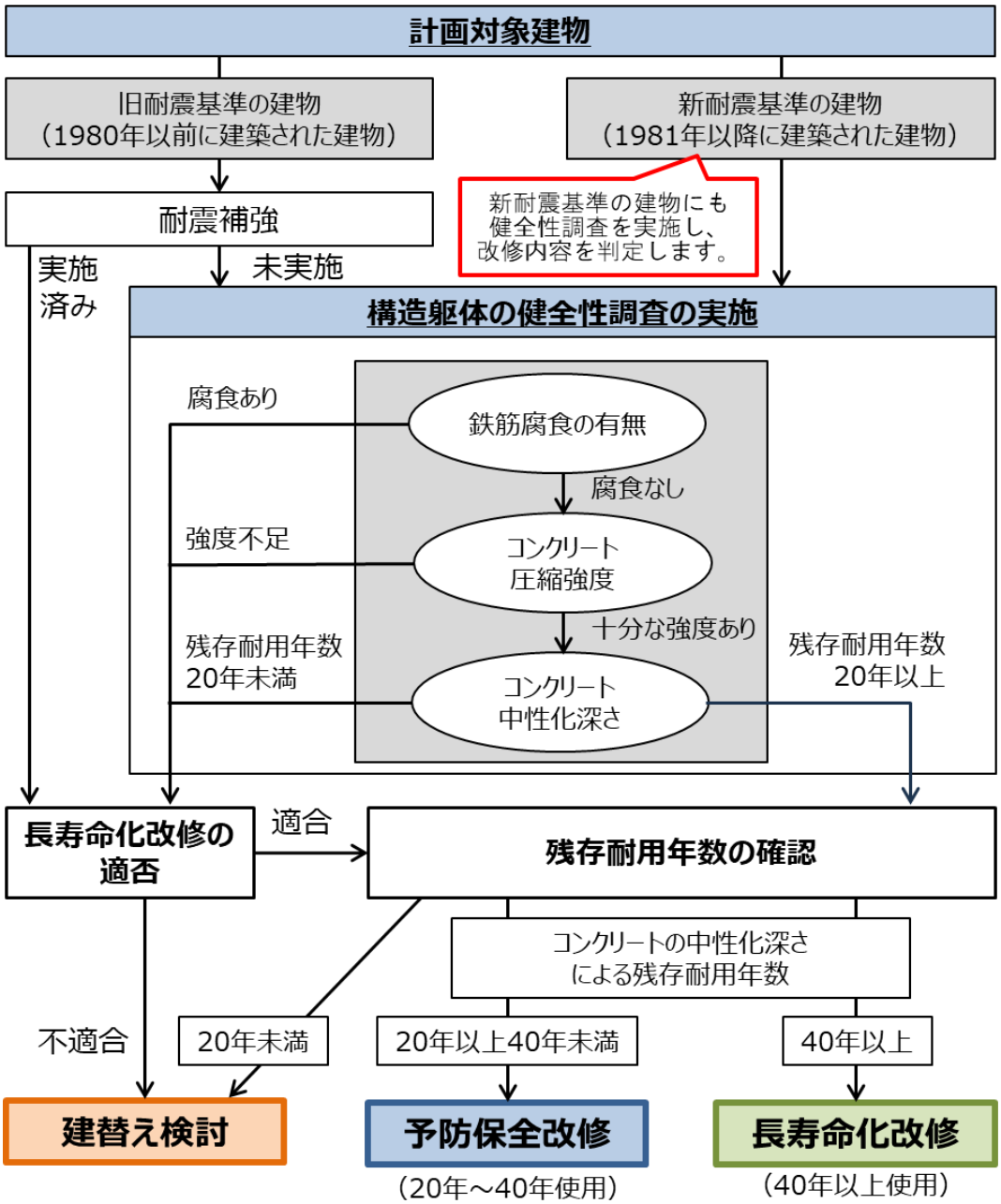
【従来型改修周期のイメージ】



（５）長寿命化改修に適する建物の判定

文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に基づき、下図の工事内容判定フローにより、「長寿命化改修」「予防保全改修」「建替え検討」のいずれかを判定します。

建物を目標使用年数まで使用し続けるためには、構造躯体の健全性を調査したうえで改修する必要があります。今後実施する予防保全改修や長寿命化改修にあたり、コンクリート圧縮強度の調査やコンクリートの中性化深さ試験等を実施し、構造躯体の健全性を確認したうえで、長寿命化の適否と工事内容を検討します。



※：「残存耐用年数」：建物の構造躯体の健全性を勘案し、今後、建物を安全に使用することが出来ると予測される年数。

工事内容判定フロー

（６）改修等の整備水準等の基本的な方針

①校舎

校舎における部位ごとの整備水準は、以下のように設定します。なお、実際の改修等の際には、建物の劣化状況を考慮した改修方法を検討します。

【校舎の整備水準】

部位		鉄筋コンクリート造	鉄骨造
屋根・屋上		【全面更新】 外断熱シート防水（断熱材 65mm）	【全面更新】 ガルバリウム鋼鈑
外部仕上げ	外壁	【全面更新】 外壁塗装（防水型複層塗材）	【全面更新】 外壁材交換 （ガルバリウム鋼鈑、セメント板）
	外部開口部	【サッシ・ガラス交換】 アルミサッシ交換（スチールサッシ） 強化ガラス、複層ガラス交換（高断熱化）	【サッシ・ガラス交換】 アルミサッシ交換（スチールサッシ） 強化ガラス、複層ガラス交換（高断熱化）
	外部その他 手すり等の鉄部	鉄部交換・劣化部塗装	鉄部交換・劣化部塗装
内部仕上げ	普通教室	【全面更新】 内装の撤去・更新（木質化）or 壁天井の塗替	【全面更新】 内装の撤去・更新（木質化）or 壁天井の塗替
	特別教室	【全面更新】 内装の撤去・更新（木質化）or 壁天井の塗替	【全面更新】 内装の撤去・更新（木質化）or 壁天井の塗替
	便所	【全面更新】 内装の撤去・更新、ドライ仕様	【全面更新】 内装の撤去・更新、ドライ仕様
電気設備	受変電設備	【受変電設備更新】	【受変電設備更新】
	照明設備	【全面更新】 LED 照明器具	【全面更新】 LED 照明器具
機械設備	空調設備	【全面更新】 パッケージエアコン（EHP） 換気設備更新	【全面更新】 パッケージエアコン（EHP） 換気設備更新
	給排水設備	【全面更新】	【全面更新】
	衛生設備　便器	【全面更新】 節水型便器、多目的トイレに更新	【全面更新】 節水型便器、多目的トイレに更新
その他法改正に伴うもの		【全面更新】バリアフリー化	【全面更新】バリアフリー化

②屋内運動場

屋内運動場における部位ごとの整備水準は、以下のように設定します。なお、実際の改修等の際には、建物の劣化状況を考慮した改修方法を検討します。

【屋内運動場の整備水準】

部位		鉄筋コンクリート造	鉄骨造
屋根・屋上		【全面更新】 外断熱シート防水（断熱材 30mm）	【全面更新】 ガルバリウム鋼板
外部仕上げ	外壁	【全面更新】 外壁塗装（防水型複層塗材）	【全面更新】 外壁材交換 （ガルバリウム鋼鈑サイディング、セメント板）
	外部開口部	【サッシ・ガラス交換】 アルミサッシ交換（スチールサッシ） 強化ガラス、複層ガラス交換（高断熱化）	【サッシ・ガラス交換】 アルミサッシ交換（スチールサッシ） 強化ガラス、複層ガラス交換（高断熱化）
	外部その他 手すり等の鉄部	鉄部交換・劣化部塗装	鉄部交換・劣化部塗装
内部仕上げ	アリーナ	【全面更新】 床材塗替え、防球ネット・競技ライン等更新 内装材交換（木質化）	【全面更新】 床材塗替え、防球ネット・競技ライン等 更新内装材交換（木質化）
	便所	【全面更新】 内装撤去・更新、ドライ仕様	【全面更新】 内装撤去・更新、ドライ仕様
電気	照明設備	【全面更新】 LED 照明器具	【全面更新】 LED 照明器具
機械設備	給排水設備	【全面更新】	【全面更新】
	衛生設備　便器	【全面更新】 節水型便器、多目的トイレに更新	【全面更新】 節水型便器、多目的トイレに更新
その他法改正に伴うもの		【全面更新】バリアフリー化、省エネ化、 防災機能向上	【全面更新】バリアフリー化、省エネ化、 防災機能向上

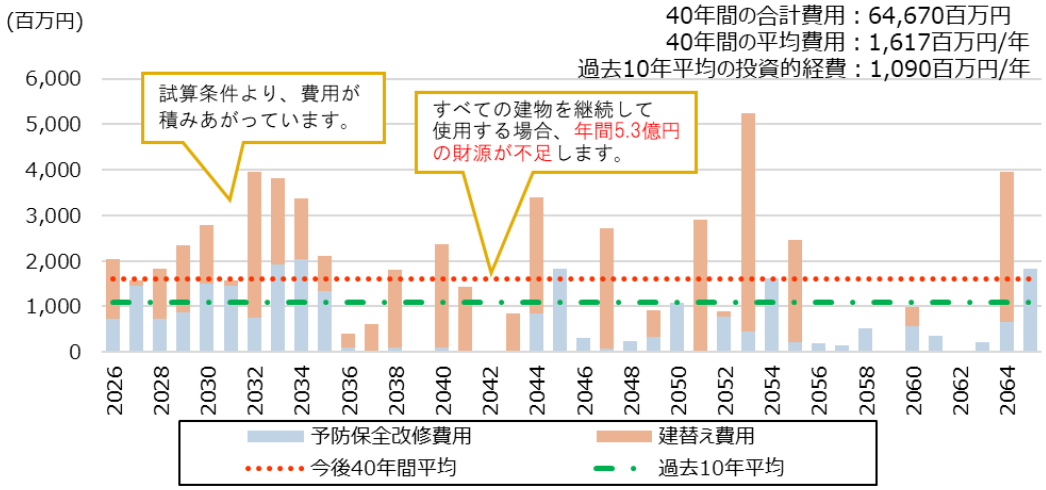
6. 学校施設の今後の維持・更新コスト

6－1 従来型の維持・更新コスト

今後の建替え・予防保全改修にかかるコストの見通し（従来型）

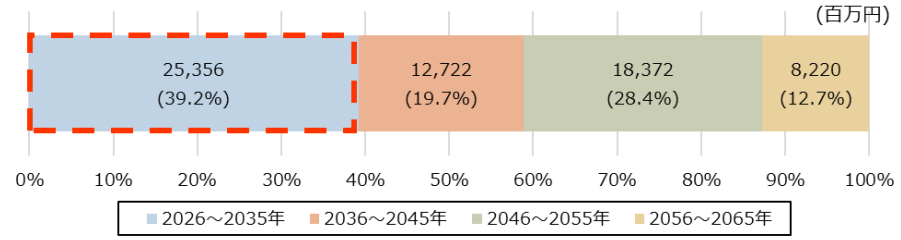
今後 40 年間の合計：約 646.7 億円　　40 年間平均：約 16.2 億円/年

従来型改修周期で建替え及び改修を続けた場合にかかるコストは、今後 40 年間で約 646.7 億円となり、年間では平均 16.2 億円となる見込です。これは直近 10 年間の学校施設に係る投資的経費の平均 10.9 億円と比較すると、約 1.5 倍にあたります。



従来型の今後の改修等にかかるコストの見通し

各期間にかかるコストを比較すると、2026 年から 2035 年にかけて建替えが集中することから、この期間にかかるコストは約 254 億円となり、40 年間の合計の 39.2%を占める見通しです。一時的なコストの集中が見込まれることから、トータルコストの縮減とともに、建物の長寿命化等によりコストの平準化を図ることが必要です。



※百万円未満は切り捨てています。

従来型の各期間にかかるコスト

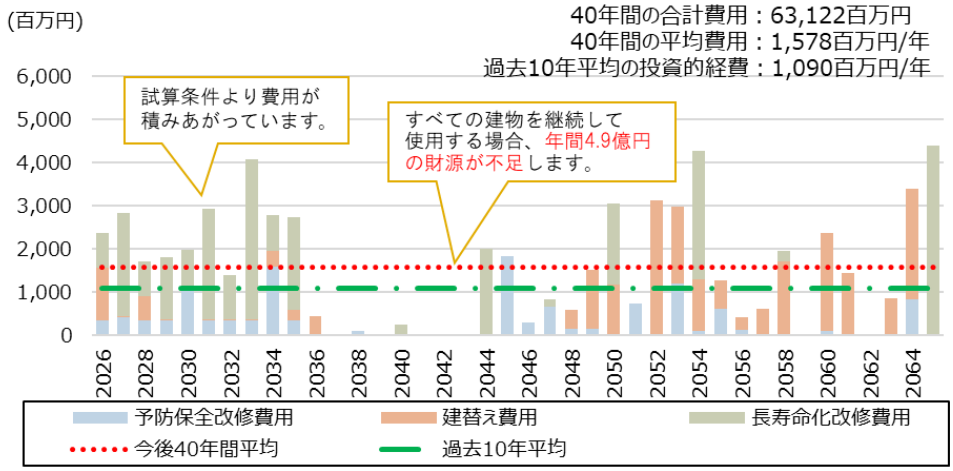
※：このコスト試算は、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）」に基づき、延床面積あたりの改修等の単価を算出の上、本計画の「5.長寿命化の方針（4)改修等の周期」に従い改修等を行うことを想定したものです。なお、2025 年までに未実施の改修等の費用については、2026 年から 2035 年の 10 年間に均等に割り振ることとし、以下本章において同じです。

6－2　長寿命化型の維持･更新コスト

今後の建替え・予防保全改修にかかるコストの見通し（長寿命化型）

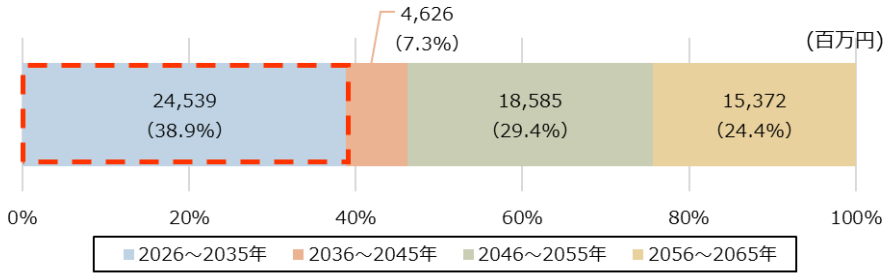
今後 40 年間の合計：約 631.2 億円　　40 年間平均：約 15.8 億円

現状の延床面積を維持したまま、長寿命化型改修周期で建替え及び改修を実施する場合にかかるコストは、今後 40 年間で約 631.2 億円となり、年間では平均 15.8 億円となる見込です。これは直近 10 年間の学校施設に係る投資的経費の平均 10.9 億円と比較すると、約 1.4 倍にあたります。



長寿命化型の今後の改修等にかかるコストの見通し

各期間にかかるコストを比較すると、2026 年から 2035 年にかけて長寿命化改修が集中することから、この期間にかかるコストは約 245 億円となり、40 年間の合計の 38.9%を占める見通しです。



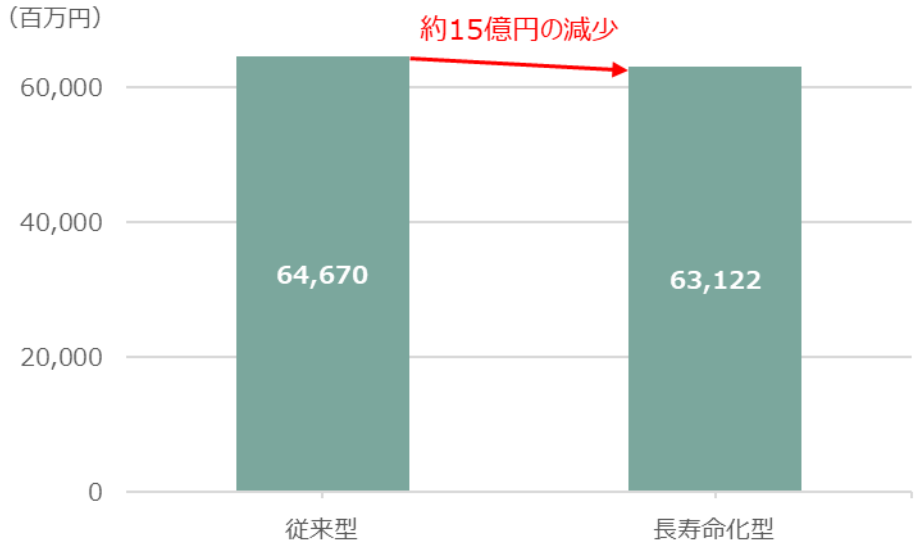
※百万円未満は切り捨てています。

長寿命化型の各期間にかかるコスト

6－3　従来型と長寿命化型のコスト比較及び今後の課題

従来型改修周期と比較し、長寿命化型改修周期により建替え及び改修を実施することで、今後 40 年間において約 15 億円（約 2.4%）の削減が見込まれます。

ただし、これまで長寿命化型改修周期による改修がなされないまま築年数が経過しており、今後、未実施分の改修を早期に実施する必要があるため、改修費用が集中的に発生することが課題となっており、改修費用の平準化に向けた効率的な維持・更新や整備手法の検討のほか、財源確保について取り組む必要があります。



7.長寿命化計画の実施計画

7－1　実施計画の前提条件

令和 3 年 7 月に策定した実施計画は、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間の計画としています。そのため、今回の見直しは、実施計画の中間見直しと位置づけ、10 年間の計画期間うち、令和 8 年度から令和 12 年度までの今後 5 年間の計画を見直すものです。

7－2　令和 3 年度から令和 7 年度までの進捗状況の確認及び評価

実施計画に掲載した中学校の統合に伴う改修等の工事は計画どおり進めることができました。一方で、統合改修を優先的に実施してきたため、その他の老朽化した施設の不具合対応が十分に進んでいないことが課題となっています。また、近年、気候変動の影響により、夏季において気温の高い日が続くことが多いことから、特別教室や屋内運動場への空調設備の設置が求められています。

7－3　今後実施する内容

令和 8 年度から令和 12 年度までの今後 5 年間においては、引き続き、統廃合に伴う改修工事を行うほか、老朽化が深刻な窪田小学校の屋内運動場の長寿命化改修を行うとともに、小学校の特別教室及び中学校の屋内運動場への空調設備整備の設計を行い、設置の時期について検討していきます。

また、老朽化状況調査、建築基準法第 12 条に基づく調査及びその他法定点検等の結果を踏まえて、不具合の対応を重点的に実施していきます。

なお、米沢市学校適正規模・適正配置等基本計画において、広井郷小学校及び東成中学校を除くほかの学校施設については、今後の統合の予定が未定であるため、統廃合に伴う改修工事ではなく、維持を前提とします。

【統合】

統合年度	統合校			使用施設	備考
R3	関根小	松川小		松川小	
R3	南原小	関小		南原小	
R5	西部小	三沢東部小	三沢西部小	西部小	
R7	第一中	第五中		第一中	学校名変更せず
R8	第二中	第三中		新設	南成中として開校する
R8	第四中	第六中		第四中	北成中として開校する
R9	広幡小	六郷小	塩井小	第六中	小学校へ用途変更し、 広井郷小として開校する
R11	第一中	第七中		第一中	東成中として開校する
未定	西部小	愛宕小		未定	愛宕小の学級編制の状況により判断する
未定	南部小	南原小		未定	南原小の学級編制の状況により判断する
未定	万世小	上郷小		未定	万世小及び上郷小の学級編制の状況により判断する
未定	東部小	松川小		未定	松川小の学級編制の状況により判断する

【維持】

学校名		
興譲小	北部小	窪田小

出展：米沢市立学校適正規模・適正配置推進ロードマップ（令和 6 年 4 月改定）

7－4　今後の方針と実施計画

実績　計画　　（上段）主な実施内容　（下段）概算費用（百万円）

	学校施設名	建築年度	長寿命化の可否	方針	特記事項	R3～R12 費用合計	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
1	興譲小学校	S41	否	更新	特別支援教育の中心校及び教育支援センターとして複合化を検討する。	0										
2	東部小学校	S44	可	統合（長寿命化）	統合時期については、松川小学校の学級編制の状況により判断する。	0										
3	松川小学校	H3	可			0										
4	万世小学校	S59	可	統合（長寿命化）	統合時期については、万世小学校及び上郷小学校の学級編制の状況により判断する。	0										
5	上郷小学校	H22	可			0										
6	西部小学校	S48	可	統合（長寿命化）	統合時期については、愛宕小学校の学級編制の状況により判断する。	0						設計（特別教室空調）		設計の上、特別教室の空調整備を計画的に進める		
7	愛宕小学校	S62	可			0										
8	南部小学校	S55	可	統合（長寿命化）	統合時期については、南原小学校の学級編制の状況により判断する。	0										
9	南原小学校	H7	可			0										
10	北部小学校	S47	可	維持（長寿命化）		0										
11	窪田小学校	S47	可	維持（長寿命化）		195						設計（屋体改修） 4	屋体改修 191			
12	広幡小学校	S46	可	統合	令和9年度、旧第六中学校校舎を使用し、広井郷小学校を開校する。	37	スラブ改修 37					閉校				
13	六郷小学校	S48	可			0						閉校				
14	塩井小学校	S47	否			0						閉校				
15	広井郷小学校	H16	可	維持		343				設計（改修） 19		改修 209	開校 115			
16	南成中学校	R7	可	維持		7,529		設計（建設工事） 88 / 設計（外構）	161	建設工事 1,277 / 外構	4,440	開校 / 解体 643	グラウンド / 屋外倉庫 920			
17	北成中学校	H26	可	維持		152				設計（改修）	改修 92	開校 / 設計（屋体空調） 60		設計の上、屋内運動場の空調整備を計画的に進める		
18	第一中学校	H5	可	統合（長寿命化）	令和11年度、第一中学校校舎を使用し、東成中学校を開校する。	1,297			設計（改修） / 設計（駐車場整備） / プール解体 45	統合改修 258	駐車場整備 51	設計（改修） 120	改修 275	東成中学校開校 548		
19	第七中学校	H11	可			0								閉校		
20	学校給食センター	R7	可	維持		1,510					建設工事 1,510	開業				

（注）改修費用が 1 件当たり 30 百万円以上の工事及びそれに伴う設計のみ掲載しています。

8. 長寿命化計画の継続的運用方針

8－1 維持管理の方針

（１）維持管理に関するデータベースの整理・活用

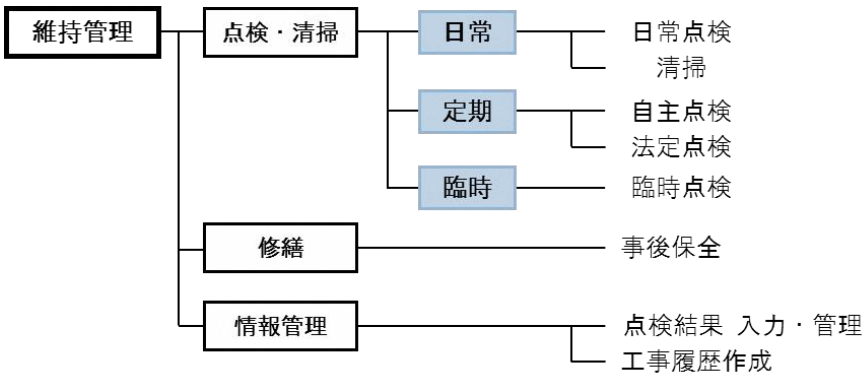
長寿命化を継続的に実施していくためには、過去の改修履歴等に加え、定期点検や修繕及び改修結果等をデータベースに集積し、情報を一元的に管理します。データベースをもとに計画的な修繕及び改修を行うとともに、定期点検の際に活用することで、継続的な長寿命化計画の運用を図ります。

（２）維持管理の項目・手法等

将来にわたり、建物を健全な状態で維持するため、定期的な点検・診断を行うとともに、老朽化状況や修繕、更新履歴等のデータを集積・活用し、財政状況を鑑みながら計画的な修繕及び改修を実施します。

【維持管理の項目・手法等】

項目		目的・内容	実施時期
日常点検		日常の施設利用における不具合の把握	毎日
定期点検	自主点検	施設の老朽化状況等の把握	週に１回
	法定点検	資格者による建物・設備等の点検	定められた期間ごと
臨時点検		機器故障時や災害発生時等の状況把握・危険性の判断	機器故障時 災害発生時　等
清掃		快適な環境を維持しながら、建物の仕上げ材等の寿命を延ばすための塵、汚れ等の除却	毎日
修繕		日常点検、定期点検を基に不具合箇所の修繕を実施	計画的に実施
情報管理		点検・工事履歴等の一元管理。活用	随時



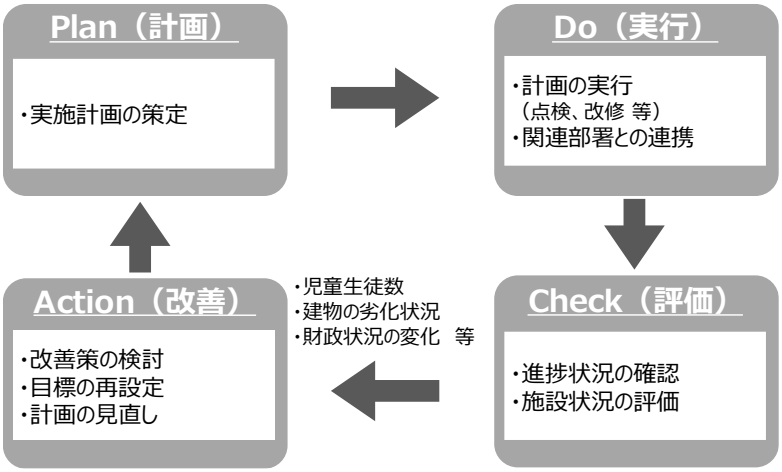
（３）推進体制の整備

学校施設管理のマネジメントの実施にあたり、学校施設の状況把握や、予算編成等と連動した建物保全ができるよう、職員一人ひとりの創意工夫が重要になります。

また、関係部署との横断的な体制で職員の意識啓発に努めると共に、施設の点検等に係るノウハウの蓄積に向けた取組みを推進します。

8－2　フォローアップ

本計画は、進捗状況や社会情勢の変化を考慮し、5 年ごとに計画の見直しを行います。計画や目標値の見直しに当たっては、計画の進捗状況や目標達成状況を把握するとともに、データベースをもとに、点検結果から得られる施設の状況を評価し、計画の更新を行います。



計画のフォローアップ(PDCA サイクル)